

令和4年度 第1回 鈴鹿市地域公共交通会議 議事要点録

日 時	令和4年5月27日（金）14:00～16:00	
場 所	鈴鹿市消防本部 4階 多目的室	
出 席 者	交通ジャーナリスト 鈴木 文彦（副会長） 中部大学工学部都市建設工学科教授 磯部 友彦（副会長） 三重交通株式会社バス営業部部長（乗合） 増田 浩士 三重交通株式会社中勢営業所長 川端 邦裕 三重交通労働組合 中部支部支部長 高橋 克典 鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会会長 辻 泰生【欠席】 近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部運輸部営業課課長 山本 淳 伊勢鉄道株式会社取締役総務部長 小林 孝司（監査委員） 中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官 鈴木 博行 三重県地域連携部交通政策課係長 坂倉 雅士（代理） 三重県鈴鹿建設事務所副所長保全室長 大下 賢一 鈴鹿警察署 交通第一課 課長 谷口 直二 鈴鹿市副市長 内藤 洋（会長） 鈴鹿市自治会連合会 副会長 原田 吉次【欠席】 鈴鹿市老人クラブ連合会 会長 山本 勝也【欠席】 鈴鹿市老人クラブ連合会 女性部 山口 小夜子 鈴鹿市生活学校 会長 樋口 よしゑ 鈴鹿商工会議所 副会頭 田中 久司【欠席】 鈴鹿市社会福祉協議会 会長 亀井 秀樹（監査委員）	

1 あいさつ

【会長】

平素より，市政各般にわたるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年度，鈴鹿市地域公共交通計画を作成し，本日は，計画に基づく施策をどのように進めていくか協議させていただく。

会議を有意義なものにしたいと考えているので，忌憚のない意見を頂戴したい。

【事務局】

会議は公開とし，議事要点録を後日市HPへ公開してよいか。（－ 異議なし －）

【会長】

本日の出席は委員 19 名中 15 名の出席があり，会議成立を宣言する。

2 協議事項

(1) <第 1 号議案> 令和 3 年度鈴鹿市地域公共交通会議事業報告

(2) <第 2 号議案> 令和 3 年度鈴鹿市地域公共交通会議予算

【事務局】

議案に基づき，説明。

【会長】

出席委員の 4 分の 3 以上の賛成があるため，会議規程第 8 条第 4 項の規定に基づき第 1 号議案，第 2 号議案は議決。

(3) <第 3 号議案> 令和 4 年度鈴鹿市地域公共交通会議事業計画（案）

(4) <第 4 号議案> 令和 4 年度鈴鹿市地域公共交通会議予算（案）

【事務局】

議案に基づき，説明。

【会長】

出席委員の 4 分の 3 以上の賛成があるため，会議規程第 8 条第 4 項の規定に基づき，第 3 号議案，第 4 号議案は議決。

3 鈴鹿市地域公共交通計画に位置付けた施策の取組内容等について

【事務局】

資料 1 実施施策

資料 1-1 コミュニティバス（C-BUS）の現況について

資料 1-2 一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験の現況

資料 2 鈴鹿市地域公共交通会議スケジュール（案）

当日配布資料 移動を伴う付添支援・移動支援の現況

【副会長】

コミュニティバスに対する市民からの意見や要望について，市で対応しているとのことだが，例えば，当会議で協議して解決策を検討することも可能であるし，様々な方法があるので，課題に対してどう対応し，解決に繋げるかが重要であると考えます。

【事務局】

意見や要望については、メール、窓口、書面等で頂戴しており、庁内のルールに基づき、回答する等の対応をしているところである。

今回、交通会議の資料として共有させていただいたのは、今後、交通ネットワークに関する協議を行う際に有用であると考えたためであり、課題への対応等についても、委員からアドバイスいただけるとありがたい。

【副会長】

一ノ宮地区乗合ワゴン意見交換会で、運行経路が重複していると意見があるが、どういうことか。

【事務局】

火・金路線の①一ノ宮地区市民センターと②池田団地中央通り区間に重複が生じている。これは、乗合ワゴンの起点を池田団地内で検討したが適した地点がなく、①を起点としたことが要因である。

【委員】

一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験は、運行経費 1,000 万円で約 1,000 人の利用があり、西部地域 C-BUS は 9,000 万円で 10 万人が利用している。今後は、収支率等を総合的に考えて、どのように地域公共交通ネットワークを構築していくか検討いただきたい。

【副会長】

施策 2-1 の手引書の作成が、今後重要になってくる。デマンド交通等は、良い情報ばかりが発信されているが、実際には、誰がどんなことをして、どうやって費用負担をして、どうやって継続していくか等の調整が必要である。

この地域には、どういう手段が必要で、誰がどんな負担をして導入していくか、また、どのような支援が必要であるか等を考慮して、手引書を作り込んでいただきたい。

【委員】

観光バス、高速バス以外は、コロナ前の運行便数を維持して運行を継続している。

コロナ禍の 2 年間は、燃料代の高騰もあり赤字が増加し、厳しい状況にあるが、国、県、市の支援により支えていただいている。

地域間幹線の補助については、コロナ禍ということで要件の緩和等もあり補助金をいただいているが、今後のバス利用者数は、コロナ前の 8 割程度で頭打ちとなると予測しており、補助要件を満たさず、路線の廃止ということも可能性としてはある。

バス利用者の回帰に向けた取組やコスト削減等も行っていくので、引き続き、支援をお

願いたい。

危険なバス停は、県内で 120 箇所の指摘があり、安全確保に向けて順次対応しており、三重交通路線では令和 3 年度末で約 6 割を解消することができた。

鈴鹿市内では北一色が該当するが、移設が難しく、車内放送や貼り紙で注意喚起している。

令和 2 年に、バスの乗り方や停留所の位置などを記載した乗り方ガイドを作成し、新聞折り込みで配布した。これは、利用促進に繋がるものと考えており、次回は、令和 5 年に配布予定である。

バスの情報は、グーグルなどで検索いただければ情報を確認できるようになっており、自社でバスロケ導入済、今後は、遅延情報をリアルタイムでグーグルマップ上で発信できるよう準備をしている。

バスの乗り方教室については、鈴鹿市と協力・連携させていただき実施していきたい。

毎週水曜日にエコ通勤デーを開催しており、バスの料金を半額で乗車可、その他、運転免許証の返納割引等、ご利用いただけるよう PR していく。

観光地へのアクセス確保に力を入れており、2019 年から近鉄四日市駅から鈴鹿の森庭園、椿大神社へのバスの運行を開始し、年々利用者が増加している。

【委員】

今年の GW は、コロナによる規制がなかったため、伊勢神宮などへの観光客が多かった印象がある。

2019 年度の利用者数と比較すると、名古屋-33.6%、大阪-28.8%、2018 年度と比較すると名古屋-21.7%、大阪-21.1%、鉄道全体で、2019 年度比-27.2%と少しずつ利用者数が回復している。

ダイヤ改正は、未定ではあるが、阪神電車のダイヤ変更のタイミングに合わせるが多いため、もし改正を行うなら、年末か来年になる可能性が高い。

ダイヤは、三重交通さんと調整しており、また、菰野町では、コミュニティバスとの調整も行っているため、C-BUS との調整も可能である。

インターネットでの検索サービスは、対応済みであり、HP で情報発信も行っている。

遅延証明は、WEB で対応しており、5 分以上の遅延は WEB からダウンロードしても

らうことになっている。

企画乗車券は、白子駅で鈴鹿市市政 80 周年記念入場券、子安観音 100 周年記念入場券を検討している。観光イベントは、市の地域資源活用課とコラボし、8 耐や F1 開催時の臨時列車の運行や鈴鹿線開通 60 周年イベントを 12 月頃に検討している。

その他、匠の里、伊勢型紙ウォークラリーとの連携も考えている。

【委員】

前年度は倒木により、車両前面のガラスが割れ 2 日間運休する事案があったが、その他

は、安全に運行することができた。

輸送量は、前年比で 116%、2019 年比で 58%となっており、普通列車の利用者はほぼ戻ってきたが、快速、特急利用者が戻ってきていないため、東京方面からいかに利用者を呼び込むかが課題である。

今年の GW の輸送量は、前年比特急 240%、快速みえ 235%、2019 年比特急 52%、快速みえ 59%であり、徐々に回復してきている。

観光客が増加している印象だが、公共交通機関ではなく、自家用車を利用して移動しているようである。

ダイヤについては、JR と調整しているが、ここ数年変更はしていない。ダイヤに対してのニーズが多々あるのは把握しているが、全てに対応できないので、できる限り対応している。

運行情報等は、可能な限りリアルタイムで HP に掲載している。

利用促進の取組は、伊勢鉄道設立 35 周年の節目に合わせて、様々なイベントの開催を考えており、秋頃に JR と連携したさわやかウォーキングを計画している。

昨年度は、県内の高校受験の試験日に受験生を対象とした無料 1 日乗車券の配布や、土曜日・休日により乗り放題となる「ノリノリいせてつきっぷ」の販売を行った。

【委員】

これまで、幹線やフィーダー等の路線に対して補助をしていたが、今後は、モードにとらわれない新たな補助の仕組みとして、地域に対して補助する制度の構築を検討しているため、随時、情報提供させていただく。

【委員】

バス・鉄道に対しては、運行維持のために臨時交付金を活用し支援させていただいたが、財源の確保の観点から、いつまで支援を継続できるかは不明である。

三重県では、見える化事業の対応をしており、停留所の位置情報の GTFS-JP データへの対応等は、年数万円程度であるため、活用いただければと思う。

県内では、免許返納者が 6,000～8,000 人おり、警察で免許返納者が利用できるサービスを一覧にした地域の交通がわかるパンフレットを配布している。

【委員】

車椅子を利用している方のタクシーに関わっており、料金は、一般のタクシーの 1/3 で、利用者登録は 160 人、昨年度は 1,500 件/年の利用があった。

目的が通院ということから、例年と同程度利用いただいており、一部、生活困窮者の移動ニーズにも対応している。

地域公共交通において、福祉輸送をどういう位置付けにするか検討が必要で、市内の支えあい事業は、生活支援コーディネーターが関わっていくので、今後、新たな地域で取組が検討される際には、関わらせていただきたい。

手引書の作成の際には、関係機関等から多様な意見を聴取いただきたい。

【委員】

免許返納者が増えて移動手段がなくなり、会議に参加できないことが要因で老人クラブの会員が減っている。

C-BUS を利用したくても乗り方が分からない人やバス停まで行くことができない人がいる。

【委員】

市内のタクシーの台数が減っており、利用したくても 9 時から 16 時までしか予約を受けつけてもらえない。

夜間に病院に行く際には、タクシーが利用できないと救急車しか選択肢がない。

高齢者の外出は、健康増進にも繋がり大切なことであるため、外出しやすい環境を創出いただきたい。

【副会長】

全国のバス事業者についても鈴鹿市同様、2018 年度と比較して利用者数が 20～30%で推移している。

リモートワーク、夜間の移動の減等、生活様式が変化したため、コロナ収束後に利用者数が 100%まで回復することはないと考える。

今後は、以前より需要が減った中で、どうやって交通ネットワークを維持・確保していくかを考えていかなければならない。

需要が減っている状況において、移動に関する課題に対応するためには、新たにネットワークを作っていくのではなく、地域の資源の活用等、地域において、どのような移動手段が必要であるかを議論し、最適なものを地域が選択できるよう、計画の施策 2-1 手引書の内容を検討いただきたい。

免許返納者の増加や移動そのものが困難である方への対応等、全てを対応することは困難であるが、誰が、どうやって取り組めば良いか、今後の検討課題である。

【副会長】

地域からの意見や要望など、ニーズを丁寧に拾い上げていただきたい。

普段、意見を遠慮して言えないような人の意見を聞くために、様々な手法を使って、意見を集約いただきたい。

地域との意見交換においては、旅客運送、地域の資源の活用、住民の共助等、何ができて、何ができないかを協議いただきたい。

要望に対して、様々な視点から対応を議論することで、できないことができるようになるかもしれないので、柔軟に対応いただきたい。

【事務局】

施策の取組内容等について、貴重な意見を賜り感謝申し上げます。

移動ニーズに対応するためには、地域公共交通以外の施策やサービスも必要であると考えている。

計画策定後の初年度であることから、施策の実施に注力し、計画の目標達成、持続可能な旅客運送サービスの確保に向けて取り組んでいく。

4 その他

【事務局】

鈴鹿市地域公共交通会議規程第 18 条の規定に基づき、委員報酬の支給がある。

委員の任期は、令和 4 年 6 月 9 日までであるため、令和 4 年 6 月 10 日付けにて、現委員に委嘱書の交付を予定している。委員の交代等がある場合は、事務局まで連絡いただきたい。

【会長】

議事進行への協力や貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。

【事務局】

長時間にわたり活発な議論をいただき感謝申し上げます。

本日の協議を踏まえて、施策の取組内容等を整理させていただき、議事要点録と併せて委員各位に共有させていただく。

次回の会議は、11 月に交通会議分科会の開催を予定しており、詳細については、別途、書面にて通知させていただく。

以上、15 時 50 分終了